

山武都市広域水道企業団中長期経営プラン2026【概要版】 ～ 次世代を支える持続可能な水道 ～ 令和8年3月策定

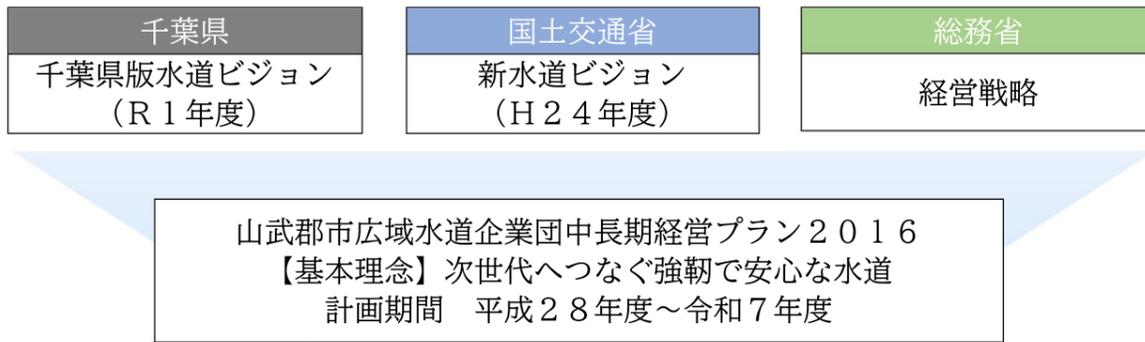
1. 中長期経営プラン2026策定の背景と位置づけ

当企業団では、平成28年に「山武都市広域水道企業団中長期経営プラン2016」を策定し、持続可能な水道サービスの提供に向けた事業運営を推進してまいりました。

しかしながら、近年は人口減少の進行や自然災害リスクの高まりなど、水道事業を取り巻く環境が大きく変化しており、これらの課題に的確に対応するため、新たな計画の策定が求められています。

当企業団では従来の計画を継承しつつ、現下の環境変化に対応した新たな方針として、「山武都市広域水道企業団中長期経営プラン2026」を策定いたしました。

本プランについては、国土交通省の「新水道ビジョン」に基づいた「水道事業ビジョン」として位置付けるとともに、総務省が策定を求めている「経営戦略」の内容を包括するものです。



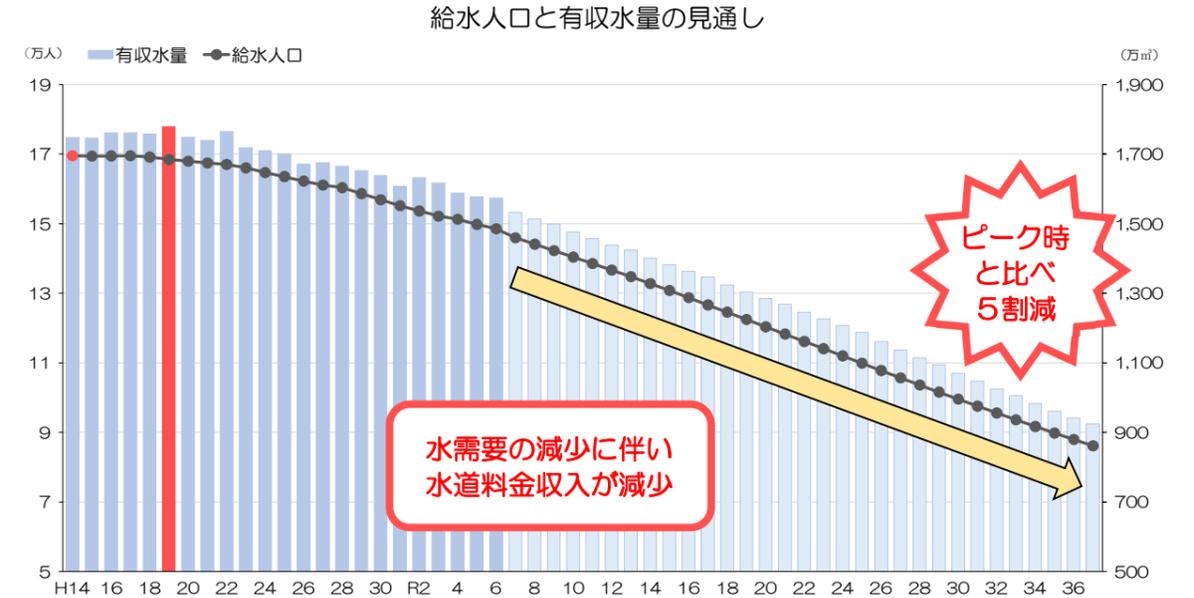
山武都市広域水道企業団中長期経営プラン2026 【基本理念】次世代を支える持続可能な水道 計画期間 令和8年度～令和17年度



2. 水道事業を取り巻く環境の見通し

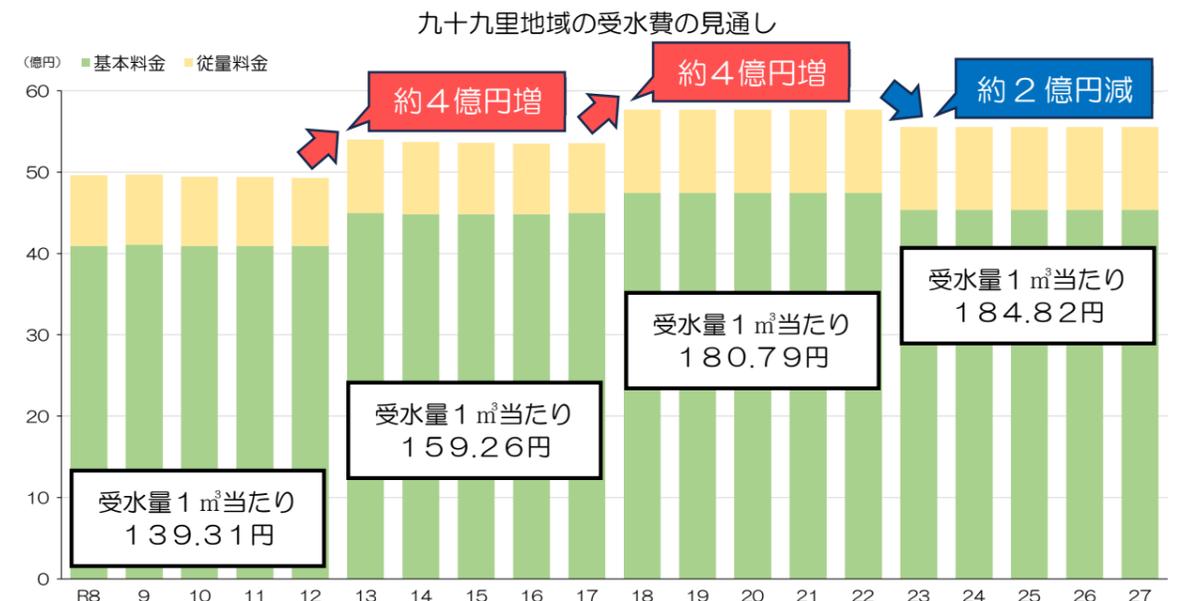
(1) 水需要

令和6年度の有収水量（水道料金収入の対象となる利用者の皆様が使用した水量）は、平成19年度のピーク時と比べて約10%減少しています。主な要因は給水人口の減少であり、令和6年度の給水人口は、平成14年度のピーク時と比べて約10%少なくなっています。今後も給水人口は減少すると見込まれており、30年後にはピーク時の約半分になると予測されています。これに伴い、有収水量も引き続き減少することが見込まれており、安定した事業運営に向けた取組が必要となっています。



(2) 受水費

水道事業費用の約6割を占める受水費（水道水の購入費用）は、「九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合基本計画」によると、九十九里地域全体で令和8年度と比べて令和13年度に年間約4億円、令和18年度には年間約8億円増加する見込みであり、費用の増加が懸念されています。



(3) 財源の確保

建設改良費（老朽化した施設の更新等にかかる費用）の財源となる内部留保資金は、平成26年度には約54億円ありました。しかし、水道料金収入が減少する中で料金改定を行わず、施設の統廃合や配水管の耐震化などの取組を進めてきた結果、令和6年度には約26億円まで減少しており、今後の事業運営に向けて、安定した財源確保について検討が必要となっています。

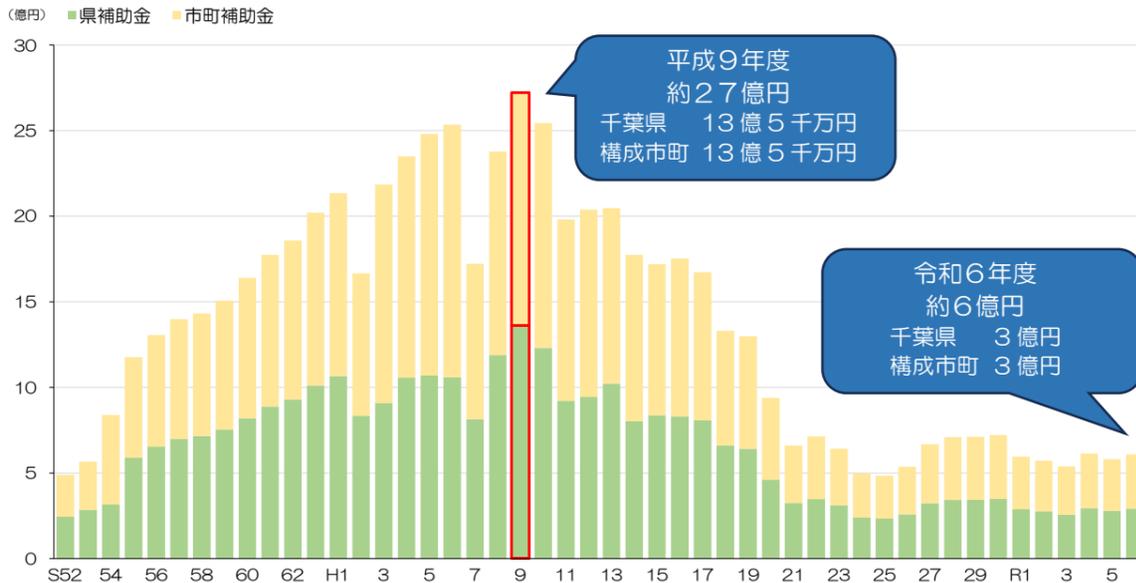
建設改良費と内部留保資金の推移（見通し）



(4) 高料金対策補助金

高料金対策として、これまで構成市町及び千葉県から補助金をいただいていたが、県の補助金については、千葉県企業局の財源として振替えられ、受水費の上昇抑制に充てられることとなりました。令和8年度からの10年間については、過去実績に基づく固定額（2億9,239万6,000円）で振り替えられます。なお、この10年間に限り、構成市町が振替額を上回る額を当企業団に補助した場合には、県からも補助が継続されることとなっています。

県補助金及び市町補助金の推移



3. 計画目標

本プランの体系は以下の図に示されています。基本理念の実現に向けて、「安全」「強靱」「持続」の3つの計画目標を設定しました。さらに、各計画目標に対して、計画期間である10年間における具体的な「施策」を設定しています。これらを基に、詳細な「取組内容」をまとめ、本プランの計画期間内での業務活動を推進します。



計画目標【安全】	計画目標【強靱】	計画目標【持続】
安全な水道水の確保	安定的な給水の確保	持続可能な経営の確保
お客様がいつでもどこでも安全な水を飲める水道	自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても迅速に復旧できるしなやかな水道	給水人口や給水量が減少した状況においても健全かつ安定的な事業運営が可能な水道
施策	施策	施策
1. 水質管理の強化	2. 水道施設等の計画的更新と維持管理 3. 総合的な危機管理	4. 経営の健全化及び効率化 5. お客様サービスの充実 6. 活力ある人材・組織づくり 7. 環境に配慮した事業運営の推進

4. 取組姿勢（7項目の施策と主要な取組内容）

【安全】安全な水道水の確保

1. 水質管理の強化

（1）水質管理の実施

- ・水安全計画に基づき、水質管理の強化に努めるとともに、水質に異常が発生した場合は、関係団体と迅速に情報を共有し適切な対策を実施します。
- ・水質検査計画に基づき、水道法に定められた51項目の水質検査を実施し、その結果をホームページで公表します。

【強靱】安定的な給水の確保

2. 水道施設等の計画的更新と維持管理

（1）配水場施設の計画的更新

- ・大網配水場場内連絡管耐震化について、水需要の減少を考慮した施設規模の検討と設計を令和12年度末までに実施し、令和13～16年度で工事を実施します。

●指標名：場内連絡管の耐震化率（各配水場毎）

令和6年度現在		令和17年度	
東金配水場	100.0%	東金配水場	100.0%
大網配水場	0.0%	大網配水場	60.0%
松尾配水場	100.0%	松尾配水場	100.0%

（2）管路施設の計画的更新

- ・「基幹管路耐震化計画」「重要給水施設配水管耐震化計画」に基づき、計画的に耐震化を実施します。
- ・「老朽管」「特殊形態管路」「幹線水管橋」について、漏水が多発している路線や漏水が発生した場合の影響が大きい路線を優先的に更新します。

●指標名：基幹管路の耐震適合率

令和6年度現在	令和17年度
98.4%	100.0%

●指標名：重要給水施設配水管路の耐震適合率

令和6年度現在	令和17年度
46.3%	61.7%

●指標名：管路の耐震化率

令和6年度現在	令和17年度
16.1%	17.4%

3. 総合的な危機管理

（1）漏水事故及び災害時における復旧体制の強化

- ・委託業者と連携を図り、漏水の迅速な修理対応を実施します。
- ・関係団体との災害時における各種協定を継続するとともに、合同訓練等を実施することで、災害時の連携体制を強化します。

（2）停電対策

- ・非常用自家発電設備を定期的に点検するとともに、燃料を確保することで停電時でも通常時と変わらない配水体制を維持します。

●指標名：停電時配水量確保率

令和6年度現在	令和17年度
100.0%	100.0%

【持続】持続可能な経営の確保

4. 経営の健全化及び効率化

（1）効率的な水運用の検討

- ・給水人口の減少に伴い水需要が減少傾向であることから、資産管理の精度を高め、効率的な管網整備を実施します。

（2）将来需要の動向に即した水道料金制度の検討

- ・水道事業の継続に必要な原価を算定するとともに、適正な料金水準や改定時期を検討します。また、高料金対策補助金について構成市町と協議します。

●指標名：給水原価

令和6年度現在	令和17年度
278.61円/m ³	345.09円/m ³

5. お客様サービスの充実

（1）お客様サービスの向上

- ・料金徴収業務や漏水修理業務などお客様に関わりのある業務を委託した事業者に対し、指導・監督を実施します。

6. 活力ある人材・組織づくり

（1）人材育成と技術の継承

- ・職員を各種研修会へ積極的に派遣するとともに、実際の業務を通じて、経験豊かな職員から若手職員への技術の継承に努めます。

7. 環境に配慮した事業運営の推進

（1）省エネルギーと環境保全対策

- ・給水区域内の水圧状況を調査し管網整備を進めることで、電力を使用しない省エネルギー性に優れた「自然流下方式」を維持します。

5. 財政収支見通し（経営戦略）

（1）経営戦略

近年、少子高齢化に伴う人口減少や節水意識の高まりにより、水道事業の収入の大部分を占める料金収入が減少傾向にあります。さらにお客様に安定的に水を供給するために必要な水道施設は老朽化が進んでおり、計画的な更新が求められる中、物価高騰が重なり経営は一層厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、『基本理念』の実現に向けて、中長期的な視点から今後10年間の投資計画を前提とした「財政収支見通し」により、水道事業の持続性及び健全性を確保するための経営の方向性を『経営戦略』として取りまとめました。

（2）経営の基本的な方向性

将来の事業環境では、水道施設の老朽化に伴う計画的更新や耐震化の推進が求められる一方、水需要及び料金収入の減少が見込まれます。こうした課題に対応するため「経営の基本的な方向性」を定めました。

①投資の方向性

・効率的な施設の更新 今後の投資計画では、老朽化した水道施設を重要度に応じて優先的に更新・耐震化していきます。

・財源の確保

1. 企業債の活用、内部留保資金の確保	目 標
・ 企業債の適切な活用	企業債は世代間の負担の公平性を確保するため、 <u>企業債残高対給水収益比率が100%以内</u> となるよう計画的に借入れを行います。
・ 内部留保資金水準の確保	将来の施設・設備更新を見据え、必要な財源の確保に努め、 <u>適正な内部留保資金水準（最終年度22億円以上）を確保</u> します。
2. 適正な水道料金水準の確保	目 標
・ 料金回収率	水道事業は地方公営企業法に基づく独立採算制で運営しており、受益者負担の原則から水道料金収入を主な財源としています。このため、 <u>適正な料金設定により料金回収率100%を目指</u> します。（適正な水準を構成市町と協議して決める）
・ 累積欠損金未発生	営業活動により生じた損失は、前年度繰越利益剰余金で補てんし、累積欠損金を発生させないよう計画的に管理するとともに、人口減少や物価高騰など社会の減価も踏まえ、 <u>安定した経営を目指</u> すこととしています。

②投資対象

事業を着実に推進するため、「経営の基本的な方向性」で掲げた目標の達成に向け、老朽化した施設の更新・耐震化に要する費用として、今後10年間で総額約185億円を見込んでいます。

（単位：百万円）

投資項目	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
構築物 (配水管等)	1,277	1,005	774	1,288	1,221	1,740	1,507	1,508	1,314	1,197	12,831
機械及び装置	63	38	148	367	563	518	532	439	579	539	3,786
設計調査費	42	43	103	44	50	31	45	46	46	47	497
その他	135	131	137	133	138	139	151	150	144	141	1,399
計	1,517	1,217	1,162	1,832	1,972	2,428	2,235	2,143	2,083	1,924	18,513

（3）今後の収益的収支の見通し（まとめ）

収益的収支は、水道料金収入の減少や用水供給事業体に支払う受水費の増加、物価高騰などの影響により、令和8年度以降は悪化することが見込まれています。

- ・水道料金収入は、「**現行の料金水準を維持したケース**」と「**料金改定を行ったケース**」の2つのケースで試算を行いました。
- ・受水費は、物価高騰の影響により令和8年度から上昇する見通しを反映しています。
- ・動力費及び薬品費は、物価上昇を踏まえ、毎年1.1%の増加を見込んで算定しています。
- ・修繕費は、配水管の漏水修理や路面復旧費を令和6年度の実績値を基に物価上昇を踏まえて毎年1.1%の増加を見込んで算定しています。

財政収支見通しの試算結果〈次ページ〉財政収支見通し



「**現行の料金水準を維持したケース**」では、給水人口の減少等により必要な収入規模を確保できない見通しとなったため、「**料金改定を行ったケース**」では、令和10年度と令和15年度に料金改定を見込んでいます。

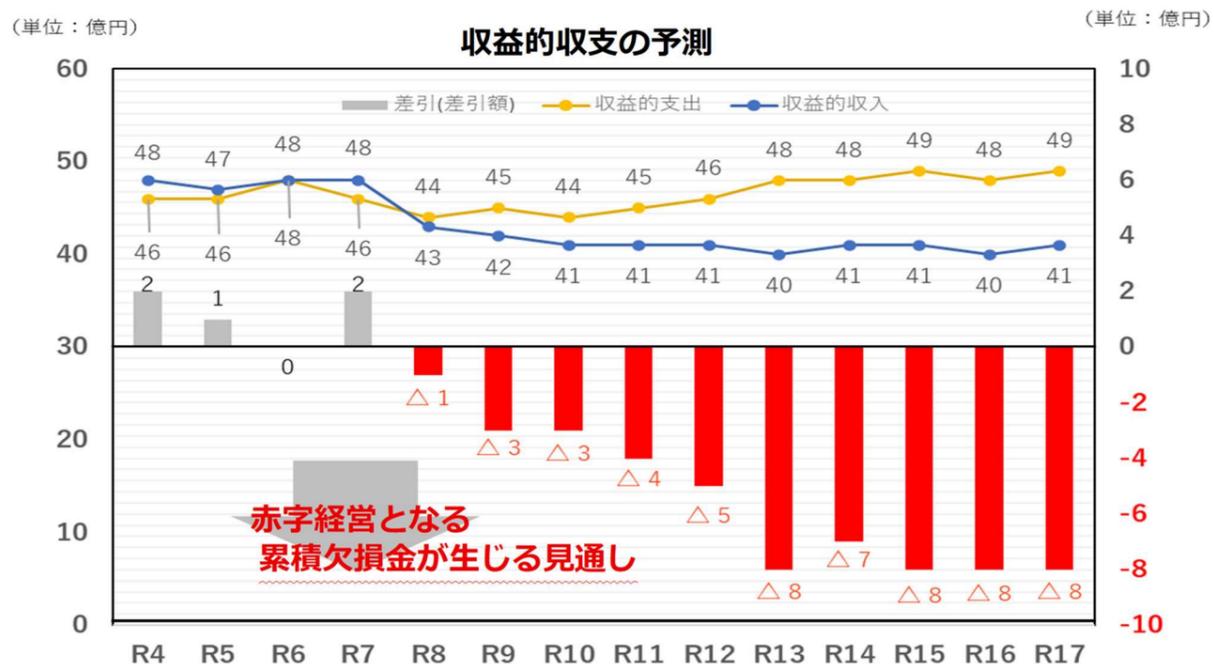
● 料金改定の必要性について

- ・収入が減少傾向にある中、動力費及び資材価格の高騰等により経営が悪化する。
- ・経営改善に向けて、収入の確保や支出削減等に取り組んでいるが、現状の水道料金では費用を賄えなくなる見通しが高い。
- ・お客様に水道水を安定的に供給するため、施設の計画的な更新が必要不可欠となる。

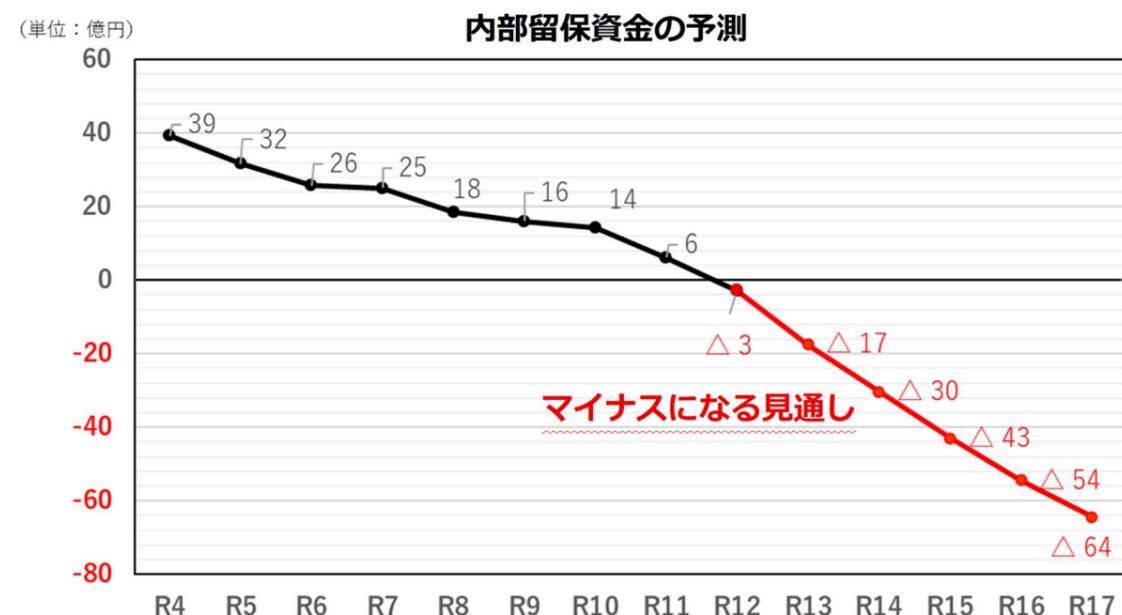
料金水準の見直しにあたっては本戦略を踏まえ水道事業運営委員会で慎重に協議します。

● 現行の料金水準を維持したケース

令和8年度以降、純利益を計上できないだけでなく、建設改良事業の財源である内部留保資金の確保が困難となります。



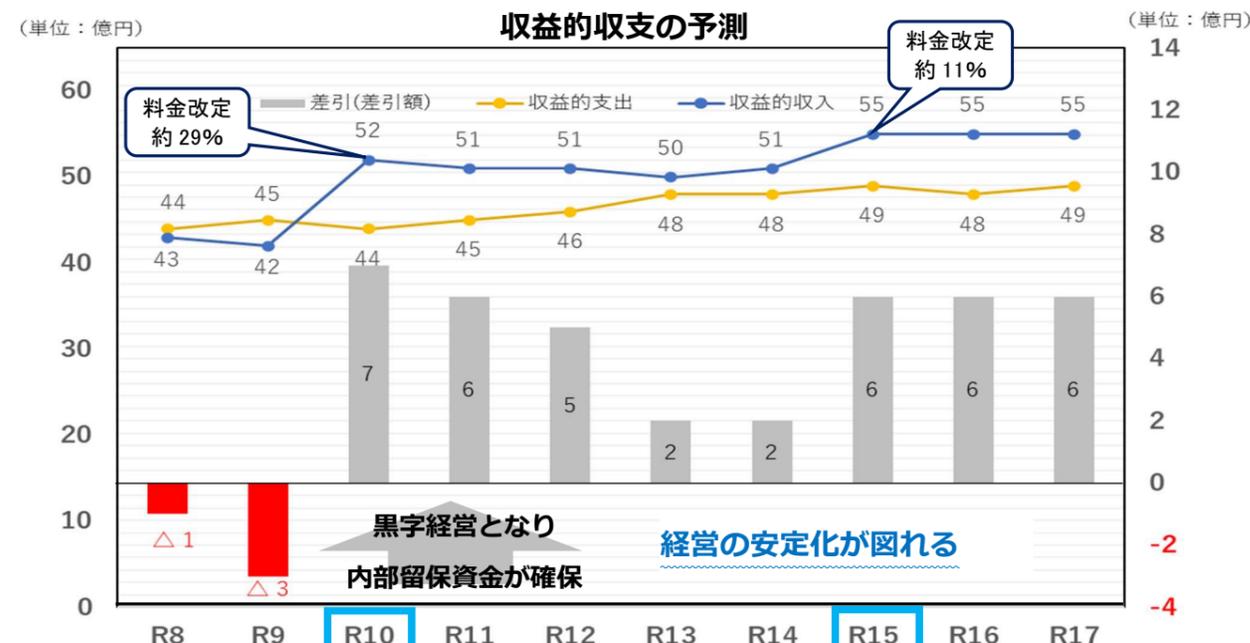
令和8年度以降、企業債を増加させても事業運営を維持するため資金(約22億円)が確保できない状況となり、その後も資金は減少し続ける見込みであることから、資金の確保には『水道料金改定』が必要となっています。



料金改定

● 料金改定を行ったケース

計画期間内に必要な投資を実施するためには、収益的収支における不足額を水道料金改定によって補てんする必要があります。水道料金の改定率については、令和10年度に約29%、令和15年度に約11%の改定が必要となる見通しです。



適正な料金水準を設定することで、計画期間を通じて増減はあるものの22億円を基軸として推移し、最終年度である令和17年度までに26億円の内部留保資金を確保できる見通しとなりました。

